ごみの減量化と再資源化

ごみの減量化と再資源化を推進するため、本市の次の各事業に ご協力をお願いします。

また、地域住民団体や事業者のかたに有意義な制度もあります ので活用をお願いします。

◆再生資源集団回収制度

自治会・子供会などの地域住民団体が 再生資源を回収しますと、市から報奨金 が交付されます。

地域住民団体が市の登録回収業者に申 し込み、買い取ってもらうことで、回収業 者からも買取料金が収入として入ります。 地域住民団体の活動費用として、ご活用 いただけます。



◆ごみ減量化・再資源化推進宣言の店

「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店」の指定店として、指定して いることを本市のホームページに店名を掲載させていただきます。 お店の宣伝として、有効活用できますので、登録をお願いします。

◆粗大ごみのリユース





粗大ごみとして収集した家具 と自転車を再生品として、有効 利用するため、リユースフェス で希望者にお譲りします。家 具は無料で、自転車は有料で、提 供します。

次回は、8月に開催予定です。

◆フリーマーケット

ごみの減量化や資源保護に対する関 心を高めていただくことを目的として、 芦屋市商工会と連携しフリーマーケッ トを開催します。

【開催日時】6月8日(日)午前10時~



修備 - 4

焼却灰熱灼減量

各事業の詳細は、市ホームページを

ご覧ください。

問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

10月1日 持ち込みごみは予約が必要になります から

問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

環境処理センターに持ち込まれるごみについて、ごみの減量化や適正処理の推進のため、10月 1日から、予約が必要になります。持ち込めるのは、市内で発生したごみに限ります。 ご協力をお願いします。

- ■目的 ごみの減量化や適正処理を推進するため、10月1日(水)から環境処理センターに持ち込ま れるごみは、事前の予約が必要になります。また、予約制の導入により、事業系ごみが持ち込まれる 状況を把握し、市内の店舗・事業所から出されるごみの適正処理を推進します。
- ■予約の時にお聞きすること ①市内のごみですか? ②家庭系のごみですか?事業系のごみで すか? ③ごみの種類は何ですか? ④搬入日はいつですか? ⑤ご住所はどこですか? ⑥ 誰が持ち込みますか?

※予約が集中しますと、電話が混み合って、つながりにくい場合があります。ご了承ください。

「 持ち込みごみ 」の予約からごみを捨てるまでの流れ 🚃

1週間前から前日までに予約をしてください。

9月24日(水)から電話で予約ができます。 10月1日(水)から予約による持ち込みが始まります。

【予約専用電話】☎32-5375

お掛け間違えのないようにお願いします。

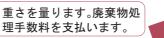
《月曜日~金曜日》※祝日も受け付けます。

- ■午前9時~正午
- ■午後 O 時45分~ 4 時30分

※年末年始は、取り扱いが異なります。



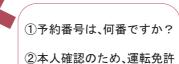
予約した持ち込みの当日













ごみの持ち込みに、必要 なことをお聞きします。

あなたの 予約番号は 〇〇番 です。



環境処理センター運転状況結果 (平成25年度)

単位:%

項目	年平1	均値	規制値
熱灼減量		3.96	10.00
2 (1)騒 音			単位:d B
П. Л.	焼却炉	敷地境界内に	
区 分	境界内	境界外	おける基準値
測 定 日	11月20日	3~21日	_
〈朝〉午前6時~8時	46 (53)	47 (55)	50
〈昼〉午前8時~午後6時	52 (56)	51 (60)	60
〈夕〉午後6時~10時	43 (53)	46 (57)	50
〈夜〉午後10時~午前6時	41 (43)	44 (47)	45
*	()内は、周辺	の道路騒音で	などの外乱を含む数値

(2)振 動			単位: d B
Б Д	焼却炉	敷地境界内に	
区 分	境界内	境界外	おける基準値
測 定 日	11月20日~21日		_
〈昼〉午前8時~午後7時	30	53	60
〈夜〉午後7時~午前8時	27	27	55

(3)臭 気	
区 分	環境処理センター敷地境界
測 定 日	11月20日
悪臭物質濃度	すべて悪臭防止法基準内

3 大気環境調査							
区 分	単位	打出浜小学校		高浜町9高層		規制値	
測定日	_	10月7日・8	平成26年2月 19日・20日	10月7日・8	平成26年2月 19日・20日	1日平均 環境基準	
浮遊粒子状物質	mg/m^3	0.022	0.012	0.015	0.012	0.100	
二酸化硫黄	ppm	0.000	0.001	0.000	0.000	0.040	
二酸化窒素	ppm	0.014	0.013	0.010	0.003	0.040~0.060	
一酸化窒素	ppm	0.010	0.013	0.002	0.008	_	
塩 化 水 素	ppm	⟨0.001	⟨0.001	⟨0.001	⟨0.001	_	

4 排出ガスの排出濃度									
区分	単位	1 등	子 炉	2 号 炉			基準値	規制値	
測定日	_	5月22日	11月13日	7月17日	8月28日	平成26年1月15日	平成26年2月26日	_	_
ばいじん	g/m^3N	< 0.001	< 0.001	0.001	< 0.001	0.001	< 0.001	0.02	0.08
硫黄酸化物	ppm	<1	2	<1	<1	<1	<1	20	150
窒素酸化物	ppm	40	34	35	30	42	43	60	250
塩化水素	ppm	1	6	4	3	5	<1	25	430

5 排ガス中のダイオキシン類		単位:等価換算値 ng-TEQ/m³N		
区 分	1 号炉	2 号炉	規制値	
測 定 日	5月22日	平成26年1月15日	_	
ダイオキシン類	0.006	0.012	1.00	

6 焼却灰・バグ灰中のダイオキシン類 単位:等価換算値 ng-TEQ/g-dry						
区 分	焼却灰	バグ灰	規制値			
測 定 日	平成26年1月15日	平成26年1月14日	_			
ダイオキシン類	0.0078	0.36(**)	3			
※バグ灰は、薬剤処理をしているため、基準(規制値)を適用しない。						